



# 鳥取県公報

平成15年 4月 7日(月)  
号外第65号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	平成14年度鳥取県一般会計補正予算等(234)(財政課)..... 1
	平成15年度鳥取県一般会計予算等(235)( ).....25

## 告 示

### 鳥取県告示第234号

平成15年 2月定例県議会で 3月 7日に議決された平成14年度鳥取県一般会計補正予算、平成14年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算、平成14年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算、平成14年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、平成14年度鳥取県営電気事業会計補正予算、平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算、平成14年度鳥取県営埋立事業会計補正予算及び平成14年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成15年 4月 7日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成14年度鳥取県一般会計補正予算

平成14年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,084,294千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,689,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 5 条 地方債の追加及び変更は、「第 5 表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		49,463,361	511,933	48,951,428
	1 県 民 税	12,531,393	213,604	12,317,789
	2 事 業 税	10,050,850	517,788	10,568,638
	3 地 方 消 費 税	6,024,664	513,997	5,510,667
	4 不 動 産 取 得 税	1,620,095	108,136	1,728,231
	5 県 た ば こ 税	1,227,412	16,246	1,211,166
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	261,191	15,650	245,541
	7 自 動 車 税	8,197,375	21,889	8,175,486
	8 鉱 区 税	761	2	759
	9 狩 猟 者 登 録 税	14,468	172	14,296
	10 自 動 車 取 得 税	2,077,459	264,331	1,813,128
	11 軽 油 引 取 税	7,440,238	89,020	7,351,218
	12 入 猟 税	10,596	100	10,696
	13 旧 法 に よ る 税	6,859	3,046	3,813
2 地方消費税清算金		11,883,548	1,148,044	10,735,504
1 地方消費税清算金		11,883,548	1,148,044	10,735,504
3 地方譲与税		1,555,048	7,430	1,547,618
1 地方道路譲与税		1,390,873	4,306	1,386,567
2 石油ガス譲与税		156,004	2,264	153,740
3 航空機燃料譲与税		8,171	860	7,311
4 地方特例交付金		471,000	32,091	503,091
1 地方特例交付金		471,000	32,091	503,091
5 地方交付税		147,994,237	755,854	148,750,091
1 地方交付税		147,994,237	755,854	148,750,091
7 分担金及び負担金		3,337,912	117,832	3,220,080
1 分 担 金		306,590	45,300	261,290
2 負 担 金		3,031,322	72,532	2,958,790
8 使用料及び手数料		6,993,666	202,022	6,791,644

	1 使 用 料	5,745,205	195,835	5,549,370
	2 手 数 料	1,248,461	6,187	1,242,274
9 国 庫 支 出 金		78,608,413	2,026,595	76,581,818
	1 国 庫 負 担 金	24,675,404	1,649,067	23,026,337
	2 国 庫 補 助 金	52,438,099	300,822	52,137,277
	3 委 託 金	1,494,910	76,706	1,418,204
10 財 産 収 入		1,787,338	410,085	1,377,253
	1 財 産 運 用 収 入	699,317	107,172	592,145
	2 財 産 売 払 収 入	1,088,021	302,913	785,108
12 繰 入 金		18,194,175	91,221	18,285,396
	1 特 別 会 計 繰 入 金	528,405	22,935	505,470
	2 基 金 繰 入 金	17,665,770	114,156	17,779,926
14 諸 収 入		55,562,518	1,053,515	54,509,003
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	472,951	350,000	122,951
	4 貸 付 金 元 利 収 入	48,411,594	2,058,454	46,353,140
	5 受 託 事 業 収 入	765,925	99,174	666,751
	6 収 益 事 業 収 入	1,917,085	6,381	1,910,704
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	2,324	8,086	10,410
	8 雑 入	3,865,002	1,452,408	5,317,410
15 県 債		60,745,772	3,486,004	57,259,768
	1 県 債	60,745,772	3,486,004	57,259,768
歳 入 合 計		444,773,845	8,084,294	436,689,551

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,078,589	143,011	935,578
	1 議 会 費	1,078,589	143,011	935,578
2 総 務 費		32,138,512	1,756,455	30,382,057
	1 総 務 管 理 費	15,042,446	374,110	14,668,336
	2 企 画 費	9,736,486	769,152	8,967,334
	3 徴 税 費	2,003,883	25,975	1,977,908

	4 市 町 村 振 興 費	3,038,785	482,522	2,556,263
	5 選 挙 費	715,304	64,251	651,053
	6 防 災 費	950,700	17,452	933,248
	7 統 計 調 査 費	364,278	17,173	347,105
	8 人 事 委 員 会 費	122,363	976	121,387
	9 監 査 委 員 費	164,267	4,844	159,423
3 民 生 費		37,104,337	825,915	37,930,252
	1 社 会 福 祉 費	24,506,602	1,021,400	25,528,002
	2 児 童 福 祉 費	10,758,766	188,834	10,569,932
	3 生 活 保 護 費	1,806,056	6,651	1,799,405
4 衛 生 費		12,466,322	808,990	11,657,332
	1 公 衆 衛 生 費	3,640,613	40,557	3,600,056
	2 環 境 衛 生 費	2,353,038	222,847	2,130,191
	3 保 健 所 費	1,587,919	142,756	1,445,163
	4 医 薬 費	4,884,752	402,830	4,481,922
5 労 働 費		4,027,487	896,550	4,924,037
	1 労 政 費	3,060,362	981,785	4,042,147
	2 職 業 訓 練 費	846,206	80,839	765,367
	3 労 働 委 員 会 費	120,919	4,396	116,523
6 農 林 水 産 業 費		49,088,414	2,082,483	47,005,931
	1 農 業 費	11,706,767	551,157	11,155,610
	2 畜 産 業 費	1,838,349	1,309	1,837,040
	3 農 地 費	18,741,340	1,223,343	17,517,997
	4 林 業 費	10,747,358	193,339	10,940,697
	5 水 産 業 費	6,054,600	500,013	5,554,587
7 商 工 費		48,288,368	517,987	47,770,381
	1 商 業 費	41,286,290	1,047,281	40,239,009
	2 工 鉱 業 費	5,846,867	591,596	6,438,463
	3 観 光 費	1,155,211	62,302	1,092,909
8 土 木 費		80,302,339	2,949,094	83,251,433

	1 土 木 管 理 費	888,272	176,234	1,064,506
	2 道 路 橋 り よ う 費	40,212,971	2,131,705	42,344,676
	3 河 川 海 岸 費	18,224,085	1,459,995	19,684,080
	4 港 湾 費	4,829,412	52,439	4,776,973
	5 都 市 計 画 費	10,805,271	158,954	10,964,225
	6 住 宅 費	5,342,328	925,355	4,416,973
9 警 察 費		21,374,325	104,071	21,270,254
	1 警 察 管 理 費	19,130,775	59,362	19,071,413
	2 警 察 活 動 費	2,243,550	44,709	2,198,841
10 教 育 費		76,084,403	2,198,135	73,886,268
	1 教 育 総 務 費	4,472,793	270,718	4,202,075
	2 小 学 校 費	25,123,825	476,937	24,646,888
	3 中 学 校 費	13,316,359	387,296	12,929,063
	4 高 等 学 校 費	22,646,761	499,622	22,147,139
	5 特 殊 学 校 費	5,985,261	314,812	5,670,449
	6 社 会 教 育 費	2,996,225	199,037	2,797,188
	7 保 健 体 育 費	1,543,179	49,713	1,493,466
11 災 害 復 旧 費		5,964,750	3,364,038	2,600,712
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,195,319	1,374,359	820,960
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,105,899	1,867,372	1,238,527
	3 県 立 施 設 災 害 復 旧 費	663,532	122,307	541,225
12 公 債 費		62,113,111	448,692	61,664,419
	1 公 債 費	62,113,111	448,692	61,664,419
13 諸 支 出 金		14,492,888	1,331,991	13,160,897
	1 公 営 企 業 支 出 金	142,601	5,000	137,601
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	5,965,955	470,136	5,495,819
	3 利 子 割 交 付 金	858,387	18,198	840,189
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	5,956,666	597,673	5,358,993
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	182,834	10,955	171,879
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,381,511	227,703	1,153,808

	7 利子割精算金	1,504	599	905
	8 特別地方消費税交付金	3,430	1,727	1,703
歳 出 合 計		444,773,845	8,084,294	436,689,551

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	米子警察署庁舎整備事業費	2,003,887 <sup>千円</sup>	13	307,834 <sup>千円</sup>	1,887,710 <sup>千円</sup>	13	307,834 <sup>千円</sup>
				14	1,696,053		14	1,579,876
11 災 害 復 旧 費	3 県立施設災害復旧費	日野総合事務所整備事業費	1,367,303	13	714,840	1,245,634	13	714,840
				14	652,463		14	530,794

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	公用車の電子管理システム整備事業費	5,918 <sup>千円</sup>
		私立学校振興費	20,262
	2 企 画 費	新旅費システム構築事業費	23,000
		庁内LANシステム高度利用推進事業費	10,000
		携帯電話利用環境整備促進事業費	49,420
		新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費	94,959
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	あんしん道路整備事業費	66,830
		障害者福祉施設等緊急整備事業費	1,643
		民間社会福祉施設整備費補助事業費	9,863
		在宅福祉推進費	145,103
		施設福祉推進費	321,350
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	大山歩道リフレッシュ事業費	53,600
		自然公園登山道整備事業費	18,400
		自然公園トイレづくり事業費	21,630
		大山自然歴史館(仮称)整備事業費	2,100
		「オオタカの棲む森」(仮称)づくり事業費	5,000
		わかさ氷ノ山自然ふれあいの里登記業務委託事業費	6,505

		ウラン残土撤去訴訟 支援事業費	1,820	
5 労働費	1 労政費	勤労者福祉施設費	3,573	
6 農林水産業費	1 農業費	園芸試験場北条試験地 施設整備推進事業費	134,186	
		2 畜産業費	BSE対応食肉処理施設 整備事業費	4,612
	畜産基盤再編総合整備事業費		45,142	
	3 農地費	3 農地費	田園空間博物館整備事業費	16,007
			県単土地改良事業費	5,356
			県営一般農道整備事業費	41,850
			農道環境整備事業費	26,250
			農村総合統合補助事業費	20,170
			団体営中山間地域総合 整備事業費	32,964
			基盤整備促進事業費	5,658
			県単土地改良事業費	12,460
			県営農業集落排水事業費	1,000
			農業集落排水事業費	34,426
	4 林業費	4 林業費	県産材活用促進事業費	180,515
			林道開設事業費	198,399
			フォレスト・コミュニティ 総合整備事業費	237,187
			森林整備促進緊急条件 整備事業費	3,960
県単治山事業費			3,000	
7 商工費	2 工鉱業費	産業技術センター応用 技術部整備推進事業費	922,554	
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路管理費	170,790	
		姫路鳥取線整備推進費	47,538	
		地域高規格道路整備計画 調査費	15,500	
		山陰自動車道建設促進 関連事業費	39,230	
		道路維持修繕費	239,822	
		橋りょう維持修繕費	205,701	
		道路災害関連事業費	137,944	
		単県橋りょう整備事業費	36,280	
		日本電信電話等受託事業費	401	

	3 河 川 海 岸 費	砂 防 維 持 修 繕 費	20,310
		市 町 村 受 託 事 業 費	18,000
		河 川 環 境 整 備 事 業 費	119,400
		河 川 改 修 事 業 費	728,150
		砂 防 基 礎 調 査 費	56,715
		砂 防 設 備 修 繕 事 業 費	29,480
		雪 崩 対 策 事 業 費	13,100
		急 傾 斜 地 基 礎 調 査 費	2,985
		治 水 ダ ム 建 設 事 業 費	190,000
		生 活 貯 水 池 整 備 事 業 費	562,000
		単 県 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	33,000
	4 港 湾 費	鳥 取 港 振 興 対 策 費	1,500
		米 子 港 改 修 関 連 土 地 改 良 総 合 整 備 事 業 補 助 金	4,785
		境 港 管 理 組 合 負 担 金	27,444
		空 港 整 備 事 業 費	8,430
	5 都 市 計 画 費	鳥 取 県 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 策 定 費	27,000
		都 市 計 画 道 路 調 査 事 業 費	7,000
		全 国 都 市 緑 化 フ ェ ア 推 進 事 業 負 担 金	6,537
		都 市 改 造 事 業 費	1,480
	6 住 宅 費	い き い き 住 宅 モ デ ル 事 業 費	11,916
		木 の 住 ま い 助 成 事 業 費	15,000
		環 境 共 生 モ デ ル 団 地 整 備 事 業 費	52,956
		鳥 取 県 西 部 地 震 被 災 者 向 け 住 宅 復 興 補 助 事 業 費	84,000
9 警 察 費	2 警 察 活 動 費	交 通 安 全 施 設 整 備 費	149,262
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高 等 学 校 整 備 費	32,331
	6 社 会 教 育 費	大 山 青 年 の 家 費	8,215
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13 年 建 設 災 害 復 旧 費	12,000
		港 湾 災 害 復 旧 事 業 費	15,800
計			5,918,674



## 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	県営畑地帯総合整備事業費	164,200	209,770
		県 営 ほ 場 整 備 事 業 費	409,500	490,300
		県営土地改良総合整備事業費	45,290	48,490
		県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費	388,580	494,900
		農村活性化住環境整備事業費	33,415	14,290
		揮 発 油 税 財 源 身 替 農 道 整 備 事 業 費	874,734	946,006
		広域営農団地農道整備事業費	632,910	694,020
		ふるさと農道緊急整備事業費	389,080	410,580
		県営ため池等整備事業費	140,970	148,730
		県営地すべり対策事業費	3,030	9,100
	4 林 業 費	揮 発 油 税 財 源 身 替 林 道 整 備 事 業 費	11,848	12,876
		ふるさと林道緊急整備事業費	873,400	1,272,775
		一 般 治 山 事 業 費	64,934	797,035
		地 す べ り 防 止 事 業 費	90,169	140,405
	5 水 産 業 費	漁 港 維 持 管 理 費	86,045	130,365
		漁 港 建 設 費	698,175	1,414,025
		漁 港 関 係 事 業 助 成 費	15,225	39,650
		漁港漁村活性化対策事業費	6,600	23,200
		水産基盤整備事業費	13,000	143,250
	8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 補 修 事 業 費	472,700
積雪寒冷対策道路事業費			156,700	227,220
緊急地方道路整備事業費			891,140	1,240,830
道 路 改 良 事 業 費			915,200	3,830,430
緊急地方道路整備事業費			1,158,580	2,775,600
単 県 道 路 改 良 事 業 費			13,400	201,930
地方特定道路整備事業費			241,100	1,297,320
橋 り よ う 整 備 事 業 費			67,800	176,480
3 河 川 海 岸 費		河 川 改 良 事 業 費	157,400	941,500

		床上浸水対策特別緊急事業費	85,600	174,400
		統合河川整備事業費	49,200	358,500
		通常砂防事業費	404,100	1,114,110
		火山砂防事業費	79,200	211,700
		地すべり対策事業費	18,840	49,440
		急傾斜地崩壊対策事業費	126,780	238,520
		小規模砂防施設新設費	18,400	402,737
		海岸堤防修築事業費	235,600	380,500
		海岸環境整備事業費	4,500	12,600
	4 港湾費	港湾維持管理費	34,000	323,681
		港湾修築事業費	208,800	370,300
	5 都市計画費	街路事業費	379,000	597,450
		緊急地方道路整備事業費	1,755,660	3,210,035
		地方特定道路整備事業費	96,000	702,430
		単県街路改良事業費	26,100	134,656
		総合運動公園整備事業費	630,800	880,980
		都市公園維持費	10,745	88,856
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	12年漁港施設災害復旧費	9,590	12,330
	2 土木施設 災害復旧費	12年建設災害復旧費	22,800	238,800
		14年建設災害復旧費	113,000	213,000
計			13,323,840	28,793,162

## 第4表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度	額
知事公邸庭園管理委託	平成15年度から 平成17年度まで		3,840 <small>千円</small>
東京事務所パソコン賃借料	平成15年度から 平成18年度まで		4,992
関西圏におけるとっとり体感事業	平成15年度		5,250
鳥取県総合芸術文化祭開催事業	平成15年度		50,000
土地改良費	平成15年度		51,750
スポーツによる情報発信・ 地域おこし支援事業補助	平成15年度		6,000

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
町委託特別養護老人ホーム移管支援事業解体費補助	平成15年度	智頭町が県から移管を受けた後に行う智頭心和苑の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金を除いた金額	町委託特別養護老人ホーム移管支援事業解体費補助	平成16年度	智頭町が県から移管を受けた後に行う智頭心和苑の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金を除いた金額
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成15年度から平成19年度まで	38,504	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成15年度から平成20年度まで	38,567
漁船リース推進事業費補助金	平成15年度から平成26年度まで	49,192	漁船リース推進事業費補助金	平成15年度から平成27年度まで	49,192

第5表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
計 画 調 査 費	732,000				740,000			
防 災 総 務 費	63,000				55,000			
社 会 福 祉 総 務 費	19,000				110,000			
土 地 改 良 費	3,040,000				2,848,000			
農 地 防 災 事 業 費	74,000				77,000			
林 道 費	1,436,000				1,431,000			
治 山 費	1,100,000				1,191,000			
水産基盤整備事業費	355,000				191,000			
水 産 業 振 興 費	676,000				662,000			
道路橋りょう総務費	470,000				0			
道路橋りょう維持費	1,632,000				1,465,000			
道 路 橋 り ょう 新 設 改 良 費	7,960,000				6,155,000			
河 川 改 良 費	2,312,000				2,140,000			
砂 防 費	3,012,000				2,719,000			
港 湾 建 設 費	435,000				433,000			

街路事業費	3,185,000				3,228,000			
公園費	579,000				629,000			
林道施設災害復旧費	32,000				0			
治山施設災害復旧費	134,000				21,000			
治山施設等災害関連事業費	185,000				0			
漁港施設災害復旧費	101,000				10,000			
建設災害復旧費	830,000				304,000			
港湾災害復旧費	39,000				31,000			
空港災害復旧費	11,000				0			
県立施設災害復旧費	261,000				492,000			
直轄道路事業費	4,653,000				3,461,000			
直轄河川事業費	315,000				1,152,000			
直轄海岸保全事業費	70,000				206,000			
直轄砂防事業費	199,000				341,000			
直轄ダム事業費	490,000				561,000			
直轄港湾事業費	218,000				333,000			
直轄災害復旧費	182,000				0			
平成14年度県民税等減税補てん債	752,000				648,000			
臨時財政対策債	21,032,000				21,083,000			
特定資金公共投資事業債	377,772				644,768			
知的障害者福祉施設費	0				107,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰

							利率の見直しを行った後に、当該見直し後の利率)	上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
交通指導取締費	0				7,000	同上	同上	同上
計	60,745,772				57,259,768			

平成14年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ135,884千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ776,355千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		905,272	139,663	765,609
	1 用品調達事業収入	502,902	87,366	415,536
	3 集中管理事業収入	392,323	52,297	340,026
2 繰越金		6,967	3,779	10,746
	1 繰越金	6,967	3,779	10,746
歳入合計		912,239	135,884	776,355

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		912,239	135,884	776,355
	1 用品調達事業費	509,868	83,587	426,281
	3 集中管理事業費	392,323	52,297	340,026
歳出合計		912,239	135,884	776,355

## 平成14年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ338,044千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,601,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		3,888,718	338,644	3,550,074
	1 証 紙 収 入	3,888,718	338,644	3,550,074
2 繰 越 金		50,353	600	50,953
	1 繰 越 金	50,353	600	50,953
歳 入 合 計		3,939,071	338,044	3,601,027

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 出 金		3,938,071	338,044	3,600,027
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,938,071	338,044	3,600,027
歳 出 合 計		3,939,071	338,044	3,601,027

## 平成14年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,334千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,461,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分 担 金 及 び 負 担 金		822,318	5,967	816,351
	1 負 担 金	822,318	5,967	816,351

4 繰 入 金		245,977	5,967	251,944
	1 一般会計繰入金	245,977	5,967	251,944
7 諸 収 入		0	9,334	9,334
	1 雑 入	0	9,334	9,334
歳 入 合 計		1,452,364	9,334	1,461,698

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		1,129,713	9,334	1,139,047
	1 流域下水道建設事業費	486,294	9,334	495,628
歳 出 合 計		1,452,364	9,334	1,461,698

## 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流域下水道事業費	85,833
	2 流域下水道管理事業費	管理運営費	14,000
計			99,833

## 平成14年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ530,402千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,253,470千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		53,572	6,946	46,626
	1 一般会計繰入金	53,572	6,946	46,626
2 繰 越 金		537,110	155,818	381,292
	1 繰 越 金	537,110	155,818	381,292
3 諸 収 入		1,153,190	367,638	785,552
	1 県 預 金 利 子	178	178	0

	2 貸付金元利収入	1,153,012	369,343	783,669
	3 雑 入	0	1,883	1,883
歳 入 合 計		1,783,872	530,402	1,253,470

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化 資金貸付事業費		千円 1,783,872	千円 530,402	千円 1,253,470
	1 中小企業近代化 資金貸付事業費	1,783,872	530,402	1,253,470
歳 出 合 計		1,783,872	530,402	1,253,470

## 平成14年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,913千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,413千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		千円 39,527	千円 33,532	千円 5,995
	1 国 庫 貸 付 金	39,527	33,532	5,995
2 繰 入 金		25,835	18,110	7,725
	1 一 般 会 計 繰 入 金	25,835	18,110	7,725
3 繰 越 金		71,897	19,224	91,121
	1 繰 越 金	71,897	19,224	91,121
4 諸 収 入		104,067	16,495	87,572
	1 貸付金元利収入	103,771	16,624	87,147
	3 雑 入	11	129	140
歳 入 合 計		241,326	48,913	192,413



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金貸付事業費		千円 241,326	千円 48,913	千円 192,413
	1 農業改良資金貸付事業費	241,326	48,913	192,413
歳 出 合 計		241,326	48,913	192,413

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 13,200				千円 0			
就農支援資金貸付金	26,327				5,995			
計	39,527				5,995			

平成14年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,315千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 2,043	千円 315	千円 1,728
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,043	315	1,728
3 繰 越 金		100,000	20,000	80,000
	1 繰 越 金	100,000	20,000	80,000
歳 入 合 計		102,043	20,315	81,728

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付事業費		千円 102,043	千円 20,315	千円 81,728
	1 林業改善資金貸付事業費	102,043	20,315	81,728
歳 出 合 計		102,043	20,315	81,728

## 平成14年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,128千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ302,205千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		41,117	29,363	11,754
	1 国 庫 補 助 金	41,117	29,363	11,754
2 財 産 収 入		9,274	5,993	3,281
	1 財 産 売 払 収 入	9,060	5,957	3,103
	2 財 産 運 用 収 入	214	36	178
3 繰 入 金		224,542	4,888	229,430
	1 一 般 会 計 繰 入 金	224,542	4,888	229,430
4 繰 越 金		1	11,582	11,583
	1 繰 越 金	1	11,582	11,583
5 諸 収 入		12,399	8,242	4,157
	1 雑 収 入	12,399	8,345	4,054
	2 受 託 事 業 収 入	0	103	103
6 県 債		36,000	6,000	42,000
	1 県 債	36,000	6,000	42,000
歳 入 合 計		323,333	21,128	302,205

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 林 事 業 費		212,012	21,018	190,994
	1 職 員 費	86,787	4,888	91,675
	2 保 育 事 業 費	91,124	11,827	79,297
	3 処 分 事 業 費	6,638	5,102	1,536
	4 管 理 事 業 費	27,463	8,977	18,486
2 公 債 費		111,321	110	111,211
	1 公 債 費	111,321	110	111,211
歳 出 合 計		323,333	21,128	302,205

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
県 営 林 事 業 費	36,000				42,000			
計	36,000				42,000			

平成14年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,272千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385,911千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		142,226	5,873	148,099
	1 使 用 料	142,226	5,873	148,099
2 国 庫 支 出 金		29,015	7,890	21,125
	1 国 庫 補 助 金	29,015	7,890	21,125
3 繰 入 金		145,069	19,185	125,884

	1 一般会計繰入金	145,069	19,185	125,884
4 繰越金		1	1,456	1,457
	1 繰越金	1	1,456	1,457
5 諸収入		26,872	9,474	36,346
	1 雑入	26,872	9,474	36,346
6 県債		76,000	23,000	53,000
	1 県債	76,000	23,000	53,000
歳入合計		419,183	33,272	385,911

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 316,098	千円 32,741	千円 283,357
	1 事業費	316,098	32,741	283,357
2 公債費		103,085	531	102,554
	1 公債費	103,085	531	102,554
歳出合計		419,183	33,272	385,911

## 第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
魚市場事業費	千円 76,000				千円 53,000			
計	76,000				53,000			

## 平成14年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成14年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

## 第1表 歳入予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 79,589	千円 19,293	千円 98,882
	1 繰越金	79,589	19,293	98,882
3 諸収入		20,413	19,293	1,120

	1 貸付金元利収入	20,411	19,293	1,118
歳入合計		101,515	0	101,515

**平成14年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算**

平成14年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ253,050千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

**第1表 歳入歳出予算補正**

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		496,608 <sup>千円</sup>	260,433 <sup>千円</sup>	236,175 <sup>千円</sup>
	2 財産売却収入	496,588	260,433	236,155
3 繰越金		1	4,888	4,889
	1 繰越金	1	4,888	4,889
4 諸収入		1	2,495	2,496
	1 雑収入	1	2,495	2,496
歳入合計		525,591	253,050	272,541

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		525,591 <sup>千円</sup>	253,050 <sup>千円</sup>	272,541 <sup>千円</sup>
	1 事業費	525,591	253,050	272,541
歳出合計		525,591	253,050	272,541

**平成14年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算**

平成14年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,627千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255,275千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		42,274	37,274	5,000
	1 財 産 売 払 収 入	42,274	37,274	5,000
3 諸 収 入		4,000	6,647	10,647
	1 雑 入	4,000	6,647	10,647
歳 入 合 計		285,902	30,627	255,275

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県立学校水産実習費 船 実 習 費		285,902	30,627	255,275
	1 県立学校水産実習費 船 実 習 費	285,902	30,627	255,275
歳 出 合 計		285,902	30,627	255,275

## 平成14年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成14年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間販売電力量	161,872,000kWh	36,989,900kWh	124,882,100kWh

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 電気事業収益	2,230,711千円	152,000千円	2,078,711千円
第1項 営業収益	2,229,693千円	152,000千円	2,077,693千円
	支 出		
第1款 電気事業費	2,188,496千円	41,096千円	2,147,400千円
第1項 営業費用	1,595,858千円	41,096千円	1,554,762千円

## 平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成14年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間給水量	23,800,000立方メートル	634,400立方メートル	23,165,600立方メートル

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	755,173千円	35,304千円	719,869千円
第1項 営業収益	626,066千円	29,975千円	596,091千円
第2項 営業外収益	39,107千円	5,329千円	33,778千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費	968,316千円	5,532千円	973,848千円
第1項 営業費用	762,759千円	5,532千円	768,291千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額118,095千円は過年度分損益勘定留保資金103,288千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,807千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	682,611千円	126,000千円	556,611千円
第1項 企業債	497,000千円	126,000千円	371,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	746,820千円	72,114千円	674,706千円
第1項 建設改良費	632,862千円	72,114千円	560,748千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中「497,000千円」を「371,000千円」に改める。

#### 平成14年度鳥取県営埋立事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成14年度鳥取県営埋立事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 境港外港竹内地区 埋立地売却面積	0.5ヘクタール	0.2ヘクタール	0.3ヘクタール
(2) 境港外港昭和地区 埋立地売却面積	0ヘクタール	1.0ヘクタール	1.0ヘクタール

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条中「なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金5,000千円を借り入れる。」を削り、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 埋立事業収益	323,949千円	194,074千円	518,023千円
第1項 営業収益	298,972千円	199,074千円	498,046千円
第3項 他会計からの 長期借入金	5,000千円	5,000千円	0千円

	支	出	
第1款 埋立事業費	479,423千円	131,306千円	348,117千円
第1項 営業費用	418,696千円	71,306千円	347,390千円
第2項 営業外費用	60,727千円	60,000千円	727千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条本文がっこ書を「資本的支出額91,146千円は過年度分損益勘定留保資金91,146千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	122,396千円	31,250千円	91,146千円
第1項 建設改良費	122,396千円	31,250千円	91,146千円

### 平成14年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成14年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成14年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	14,630,934千円	128,434千円	14,759,368千円
第1項 医業収益	12,398,949千円	126,000千円	12,524,949千円
第2項 医業外収益	2,225,608千円	2,066千円	2,223,542千円
第3項 特別利益	6,377千円	4,500千円	10,877千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	14,976,035千円	199,525千円	15,175,560千円
第1項 医業費用	14,476,191千円	196,294千円	14,672,485千円
第2項 医業外費用	342,042千円	1,769千円	340,273千円
第3項 特別損失	157,802千円	5,000千円	162,802千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,323,309千円	6,000千円	1,317,309千円
第3項 企業債	657,000千円	41,000千円	616,000千円
第5項 補助金	0千円	35,000千円	35,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,475,998千円	6,000千円	1,469,998千円
第1項 建設改良費	743,338千円	6,000千円	737,338千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条中「657,000千円」を「616,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。



(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	8,179,841千円	70,294千円	8,250,135千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第9条中「3,738,350千円」を「3,864,350千円」に改める。

#### 鳥取県告示第235号

平成15年2月定例県議会で3月7日に議決された平成15年度鳥取県一般会計予算、平成15年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算、平成15年度鳥取県収入証紙特別会計予算、平成15年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、平成15年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算、平成15年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算、平成15年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算、平成15年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算、平成15年度鳥取県営林事業特別会計予算、平成15年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算、平成15年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算、平成15年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算、平成15年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算、平成15年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計予算、平成15年度鳥取県営電気事業会計予算、平成15年度鳥取県営工業用水道事業会計予算、平成15年度鳥取県営埋立事業会計予算及び平成15年度鳥取県営病院事業会計予算は、次のとおりである。

平成15年4月7日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 平成15年度鳥取県一般会計予算

平成15年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ430,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 県 税		46,360,077 <sup>千円</sup>
	1 県 民 税	10,837,426
	2 事 業 税	9,422,041
	3 地 方 消 費 税	5,975,222
	4 不 動 産 取 得 税	1,413,242
	5 県 た ば こ 税	1,295,076
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	235,173
	7 自 動 車 税	8,156,328
	8 鉱 区 税	758
	9 狩 猟 者 登 録 税	14,213
	10 自 動 車 取 得 税	1,773,129
	11 軽 油 引 取 税	7,215,149
	12 入 猟 税	10,641
	13 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税	5,662
13 旧 法 に よ る 税	6,017	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		11,912,174
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	11,912,174
3 地 方 譲 与 税		2,172,038
	1 地 方 道 路 譲 与 税	2,007,181
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	157,688
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	7,169
4 地 方 特 例 交 付 金		1,034,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,034,000
5 地 方 交 付 税		130,800,000
	1 地 方 交 付 税	130,800,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		240,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	240,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		5,529,663

	1 分 担 金	330,121
	2 負 担 金	5,199,542
8 使用料及び手数料		8,605,993
	1 使 用 料	7,365,406
	2 手 数 料	1,240,587
9 国 庫 支 出 金		71,986,062
	1 国 庫 負 担 金	21,023,222
	2 国 庫 補 助 金	49,978,293
	3 委 託 金	984,547
10 財 産 収 入		1,021,692
	1 財 産 運 用 収 入	604,313
	2 財 産 売 払 収 入	417,379
11 寄 附 金		101,000
	1 寄 附 金	101,000
12 繰 入 金		17,410,802
	1 特 別 会 計 繰 入 金	619,116
	2 基 金 繰 入 金	16,791,686
13 繰 越 金		1,000,000
	1 繰 越 金	1,000,000
14 諸 収 入		54,979,369
	1 延滞金、加算金及び過料	106,373
	2 県 預 金 利 子	17,172
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	374,161
	4 貸 付 金 元 利 収 入	49,900,946
	5 受 託 事 業 収 入	503,471
	6 収 益 事 業 収 入	2,047,869
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	3,494
	8 雑 入	2,025,883
15 県 債		77,447,130
	1 県 債	77,447,130
歳 入 合 計		430,600,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,026,198 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,026,198
2 総 務 費		33,542,846
	1 総 務 管 理 費	15,505,678
	2 企 画 費	10,030,666
	3 徴 税 費	1,925,519
	4 市 町 村 振 興 費	2,789,659
	5 選 挙 費	495,157
	6 防 災 費	2,178,365
	7 統 計 調 査 費	334,607
	8 人 事 委 員 会 費	120,080
	9 監 査 委 員 費	163,115
3 民 生 費		37,453,153
	1 社 会 福 祉 費	25,988,776
	2 児 童 福 祉 費	9,597,974
	3 生 活 保 護 費	1,864,635
	4 災 害 救 助 費	1,768
4 衛 生 費		10,456,833
	1 公 衆 衛 生 費	3,233,941
	2 環 境 衛 生 費	1,960,231
	3 保 健 所 費	1,384,387
	4 医 薬 費	3,878,274
5 労 働 費		3,505,672
	1 労 政 費	2,673,232
	2 職 業 訓 練 費	711,756
	3 労 働 委 員 会 費	120,684
6 農 林 水 産 業 費		48,357,826
	1 農 業 費	9,961,651
	2 畜 産 業 費	2,320,052

	3 農 地 費	20,754,990
	4 林 業 費	11,373,975
	5 水 産 業 費	3,947,158
7 商 工 費		48,857,026
	1 商 業 費	42,458,400
	2 工 鉱 業 費	5,333,710
	3 観 光 費	1,064,916
8 土 木 費		68,022,909
	1 土 木 管 理 費	923,683
	2 道 路 橋 り よ う 費	35,391,410
	3 河 川 海 岸 費	15,625,110
	4 港 湾 費	4,623,669
	5 都 市 計 画 費	8,582,671
	6 住 宅 費	2,876,366
9 警 察 費		22,249,799
	1 警 察 管 理 費	19,473,693
	2 警 察 活 動 費	2,776,106
10 教 育 費		74,671,995
	1 教 育 総 務 費	4,311,341
	2 小 学 校 費	24,970,240
	3 中 学 校 費	13,331,788
	4 高 等 学 校 費	20,471,119
	5 特 殊 学 校 費	6,771,213
	6 社 会 教 育 費	3,092,221
	7 保 健 体 育 費	1,724,073
11 災 害 復 旧 費		4,028,012
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,740,399
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,287,613
12 公 債 費		64,304,602
	1 公 債 費	64,304,602

13 諸 支 出 金		13,973,129
	1 公 営 企 業 支 出 金	220,958
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	5,930,018
	3 利 子 割 交 付 金	503,454
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	5,970,890
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	164,622
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,179,131
	7 利 子 割 精 算 金	1,047
	8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	3,009
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出 合 計		430,600,000

## 第2表 継続費

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	鳥 取 湖 陵 高 等 学 校 体 育 館 整 備 費	578,462 <sup>千円</sup>	15	172,887 <sup>千円</sup>
				16	405,575
		倉 吉 総 合 産 業 高 等 学 校 教 室 ・ 商 業 ・ 家 庭 科 棟 整 備 費	1,956,264	15	76,689
				16	1,750,839
				17	128,736
		倉 吉 総 合 産 業 高 等 学 校 部 室 棟 整 備 費	129,065	15	8,847
				16	120,218
		鳥 取 中 央 育 英 高 等 学 校 第 2 体 育 館 整 備 費	426,184	15	21,436
				16	248,826
				17	155,922
		境 港 総 合 技 術 高 等 学 校 自 動 車 整 備 棟 整 備 費	49,803	15	25,859
				16	23,944
		境 港 総 合 技 術 高 等 学 校 部 室 棟 整 備 費	100,901	15	12,719
				16	88,182
		八 頭 高 等 学 校 プ ー ル 整 備 費	240,138	15	146,068
				16	94,070

		倉吉東高等学校 体育館・柔剣道場整備費	297,463	15	38,189	
				16	259,274	
		米子南高等学校体育館整備費	587,244	15	571,072	
				16	16,172	
	5 特殊学校費	倉吉養護学校高等部棟等整備費		648,980	15	127,712
					16	447,061
		米子養護学校高等部棟等整備費		629,287	15	442,744
					16	186,543

第3表 債務負担行為

新規

事 項	期 間	限 度 額
場外臨時離着陸場整備 促進事業費補助	平成16年度	15,000 <small>千円</small>
環日本海諸国留学生相互 派遣事業費補助	平成16年度から 平成18年度まで	8,544
庁内LANパソコン賃借料	平成16年度から 平成19年度まで	61,088
専修学校等奨学資金貸付金	平成16年度から 平成18年度まで	31,320
中山間地域活性化交付金	平成16年度から 平成17年度まで	交付金の限度額の総額を200,000 千円以内とし、その限度額の総額 から平成15年度交付金総額を差し 引いた額
生活福祉資金利子補給	平成16年度から、 金銭消費貸借契 約に定めるところ により償還が 完了する日が属 する年度の翌年 度まで	低所得世帯、障害者世帯及び高齢 者世帯の経済的自立及び生活意欲 の助長促進並びに住宅福祉及び社 会参加の促進を図るため、社会福 祉法人鳥取県社会福祉協議会が低 所得者等に貸し付ける生活福祉資 金の償還利子額を、年率3パー セントに相当する額から年率1パー セントに相当する額に軽減するた めに要する額
離職者支援資金利子補給	平成16年度から、 金銭消費貸借契 約に定めるところ により償還が 完了する日が属 する年度の翌年 度まで	失業者世帯の自立を支援するため、 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議 会が失業者に貸し付ける離職者支 援資金の償還利子額を、年率3パー セントに相当する額から年率1パー セントに相当する額に軽減するた めに要する額
介護福祉士等修学資金貸付金	平成16年度から 平成18年度まで	8,208
町委託特別養護老人ホーム 移管支援事業解体費補助	平成17年度	日南町が県から移管を受けた後 に行う日南石霞苑の解体費について、 当該工事に要する経費から国庫負 担金を除いた金額
母子寡婦福祉資金利子補給	平成16年度から 平成23年度まで	789

看護学生等修学資金貸付金	平成16年度から 平成19年度まで	116,688
旧衛生研究所土壌調査委託	平成16年度	4,700
旧衛生研究所境界確定 測量調査委託	平成16年度	1,506
大気測定局日常管理業務委託	平成16年度から 平成17年度まで	7,938
風況調査実施補助	平成16年度	補助金総額4,500千円を限度として、県が1件あたり1,500千円を限度として行う当該補助金交付決定額から、平成15年度中に補助事業者に対して交付した補助金額を控除した額の合計額
環境管理認証取得企業等育成補助	平成16年度	13,000
鳥取県リサイクル技術共同研究 助成事業補助	平成16年度	7,500
公営住宅建設事業費	平成16年度	304,979
優良木造住宅建設資金補助	平成16年度	15,000
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進 事業整備費補助	平成16年度	266,670
優良分譲住宅購入資金利子補給	平成16年度から 平成20年度まで	31,536
小規模企業者等設備資金貸付事業 に関する損失補償	平成15年度から 平成27年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づいて小規模企業者等に貸付ける小規模企業者等設備資金100,000千円について未収債権の回収不能により生じた損失金額
小規模企業者等設備貸与事業 に関する損失補償	平成15年度から 平成27年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づいて小規模企業者等に貸与するための設備総額850,000千円の45パーセントに相当する金額を限度として、当該設備の貸与にかかる未収債権の回収不能により生じた損失金額
情報通信関連企業立地促進補助	平成16年度から 平成20年度まで	320,000
産学官連携強化・新産業育成事業費	平成16年度	16,000
やる気のある企業支援事業費	平成16年度	補助金総額20,000千円を限度として、県が1件あたり5,000千円を限度として行う当該補助金交付決定額から、平成15年度中に補助事業者に対して交付した補助金額を控除した額の合計額
創造的中小企業育成支援資金貸付 事業に関する損失補償	平成15年度から 平成27年度まで	特定ベンチャーキャピタルが引き受ける社債総額55,000千円に対して、財団法人鳥取県産業振興機構が保証債務を履行したことにより受けた損失のうち、損失補償契約に定める金額
福部村砂丘らっきょう効能解析 事業費	平成16年度	1,000



農業近代化資金等利子補給	平成16年度から 平成40年度まで	156,493
やる気農業バックアップ資金 利 子 補 給	平成16年度から 平成22年度まで	8,007
農業経営基盤強化資金利子補助	平成16年度から 平成40年度まで	62,425
財団法人鳥取県農業開発公社 借入金損失補償	平成15年度から 損失補償契約に 定めるところに より損失補償を する日の属する 年度まで	融資元本180,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期限 日において鳥取県信用農業協同組 合連合会が弁済を受けることがで きなかった元利金合計額(遅延損 害金を含む。)に相当する金額、 及び融資元本91,000千円について 損失補償契約を定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において社団法人全国農地保有合理 化協会が弁済を受けることができ なかった元金合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相当する金額
果樹等経営安定資金利子補給	平成16年度から 平成18年度まで	12,358
預託用肥育素牛導入資金利子補給	平成16年度から 平成17年度まで	7,767
種雄牛造成和牛能力検 定 推 進 対 策 事 業 費	平成15年度から 現場後代検定推 進契約に定め るところにより、 損失補償をす る日の属する 年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検 定に協力した肥育農家が適正に飼 育・出荷した検定牛の販売価格が、 再生産可能な額を下回った場合 において、当該再生産に必要な額 から出荷日の2等級と3等級の枝 肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量 を乗じた額を減じた額
森林整備活性化利子補給事業補助	平成16年度から 平成44年度まで	45,297
財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	平成15年度から 損失補償契約に 定めるところに より損失補償を する日の属する 年度まで	融資元本240,301千円について損 失補償契約に定める最終償還期限 到来後10か月を経過した日にお いて農林漁業金融公庫が弁済を受 けることができなかった元利合計額 (損失補償契約に定める遅延損害 金を含む。)に相当する金額
とっとり賀露かっこ館 管 理 等 業 務 委 託	平成16年度から 平成17年度まで	1,788
漁業近代化資金利子補給	平成16年度から 平成34年度まで	47,326
漁業経営安定資金利子補給	平成16年度から 平成20年度まで	7,040
漁業経営維持安定資金利子補給	平成16年度から 平成25年度まで	7,408
日本海沿岸漁業等経営安定資金 利 子 補 給	平成16年度から 平成22年度まで	28,924
漁業研修支援資金貸付金	平成16年度から 平成18年度まで	38,199
農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業第3岸溝2期地区 (宝殿大橋橋脚工)工事	平成16年度	156,000
鳥取県土地開発公社 用地先行取得事業費	平成16年度から 平成19年度まで	一般国道313号道路改良事業、主 要地方道郡家鹿野気高線地方特定 道路整備事業、一般県道上井北条 線地方特定道路整備事業、3・5 ・6号大工町土居叶線地方特定道 路整備事業、3・4・9号上井羽

		合線地方特定道路整備事業、由良川広域基幹河川改修事業及びその他知事が必要と認めたものについて、鳥取県土地開発公社に用地の先行取得を委託することに伴い、後年度に鳥取県が買い戻しをするために必要な経費で1,830,000千円を限度とした額
地域高規格道路整備計画調査費	平成16年度	41,562
路面側溝修繕費	平成16年度	50,000
朝鍋ダム管理設備工事	平成16年度	200,000
鳥取空港化学消防車追加配備事業費	平成16年度	236,000
警察本部行政処分者講習機器賃借料	平成16年度	911
警察本部交通事故情報管理システム賃借料	平成16年度から平成20年度まで	28,396
警察本部自動車保管場所管理機器賃借料	平成16年度	50
警察本部県内ネットワーク機器賃借料	平成16年度	2,870
警察本部ホストコンピュータ賃借料	平成16年度から平成19年度まで	272,624
警察統合情報通信ネットワークシステム賃借料	平成16年度から平成20年度まで	58,344
警察本部庁内LANシステム賃借料	平成16年度から平成20年度まで	10,672
警察本部庁舎設備運転管理業務委託	平成16年度から平成18年度まで	69,000
警察本部庁舎清掃業務委託	平成16年度から平成18年度まで	36,000
警察本部ガスクロマトグラフ質量分析計賃借料	平成16年度から平成20年度まで	20,853
警察本部解析図化機賃借料	平成16年度	264
警察本部新通信指令・総合指揮システム賃借料	平成16年度から平成20年度まで	542,300
教育センター学校公開システム賃借料	平成16年度から平成19年度まで	20,654
教育センター学校教育支援室機器賃借料	平成16年度から平成18年度まで	7,656
教育センター遠隔講義システム賃借料	平成16年度から平成19年度まで	31,632
教育センターソフトウェアライブラリーシステム賃借料	平成16年度から平成19年度まで	12,913
教育センター清掃業務委託	平成16年度から平成17年度まで	17,514
育英奨学生貸付金(高等学校等奨学金)	平成16年度から平成19年度まで	291,288
県立学校液晶プロジェクター賃借料	平成16年度から平成20年度まで	93,881
米子養護学校整備費	平成16年度	11,856
とっとり県民カレッジ事業費	平成16年度	1,000
図書館大研修室機器・電話交換機賃借料	平成16年度から平成21年度まで	17,452

図書館利用者用インターネット 端 末 賃 借 料	平成16年度から 平成20年度まで	5,810
図書館遡及図書データ入力用 パ ソ コ ン 賃 借 料	平成16年度から 平成17年度まで	496
博物館特別展開催費	平成16年度から 平成17年度まで	84,690
博物館庭園管理及び警備業務委託	平成16年度から 平成17年度まで	5,954
妻木晩田遺跡現地事務所 清 掃 業 務 委 託	平成16年度から 平成17年度まで	2,730
妻木晩田遺跡現地事務所 機 械 警 備 業 務 委 託	平成16年度から 平成17年度まで	548
埋蔵文化財センター秋里分室 機 械 警 備 ・ 清 掃 業 務 委 託	平成16年度から 平成17年度まで	2,072
布勢総合運動公園管理委託	平成16年度	7,083

第4表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
財 産 管 理 費	618,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
公 文 書 館 費	27,000	同 上	同 上	同 上
計 画 調 査 費	105,000	同 上	同 上	同 上
防 災 総 務 費	1,186,000	同 上	同 上	同 上
消 防 学 校 費	88,000	同 上	同 上	同 上
社 会 福 祉 総 務 費	80,000	同 上	同 上	同 上
老 人 福 祉 施 設 費	52,000	同 上	同 上	同 上
児 童 福 祉 施 設 費	50,000	同 上	同 上	同 上
農 業 試 験 場 費	19,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 費	1,985,000	同 上	同 上	同 上
農 地 防 災 事 業 費	32,000	同 上	同 上	同 上
林 道 費	486,000	同 上	同 上	同 上

治 山 費	806,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 建 設 費	560,000	同 上	同 上	同 上
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	103,000	同 上	同 上	同 上
金 融 対 策 費	1,000,000	同 上	同 上	同 上
土 木 総 務 費	4,000	同 上	同 上	同 上
道 路 橋 り ょ う 総 務 費	41,000	同 上	同 上	同 上
道 路 橋 り ょ う 維 持 費	1,091,000	同 上	同 上	同 上
道 路 橋 り ょ う 新 設 改 良 費	6,276,000	同 上	同 上	同 上
河 川 改 良 費	1,348,000	同 上	同 上	同 上
砂 防 費	2,962,000	同 上	同 上	同 上
海 岸 保 全 費	193,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 費	384,000	同 上	同 上	同 上
空 港 費	202,000	同 上	同 上	同 上
街 路 事 業 費	1,965,000	同 上	同 上	同 上
公 園 費	454,000	同 上	同 上	同 上
住 宅 建 設 費	282,000	同 上	同 上	同 上
警 察 施 設 費	2,528,000	同 上	同 上	同 上
交 通 指 導 取 締 費	497,000	同 上	同 上	同 上
教 育 財 産 管 理 費	165,000	同 上	同 上	同 上
高 等 学 校 施 設 設 備 整 備 費	2,523,000	同 上	同 上	同 上
盲 聾 学 校 費	64,000	同 上	同 上	同 上
養 護 学 校 費	486,000	同 上	同 上	同 上
社 会 教 育 総 務 費	75,000	同 上	同 上	同 上
図 書 館 費	47,000	同 上	同 上	同 上
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー 費	4,000	同 上	同 上	同 上
生 涯 学 習 セ ン タ ー 費	32,000	同 上	同 上	同 上
体 育 施 設 費	48,000	同 上	同 上	同 上
林 道 施 設 災 害 復 旧 費	31,000	同 上	同 上	同 上
治 山 施 設 災 害 復 旧 費	106,000	同 上	同 上	同 上
治 山 施 設 等 災 害 関 連 事 業 費	185,000	同 上	同 上	同 上

漁港施設災害復旧費	84,000	同 上	同 上	同 上
建設災害復旧費	639,000	同 上	同 上	同 上
港湾災害復旧費	42,000	同 上	同 上	同 上
空港災害復旧費	11,000	同 上	同 上	同 上
直轄道路事業費	4,993,000	同 上	同 上	同 上
直轄河川事業費	242,000	同 上	同 上	同 上
直轄海岸保全事業費	78,000	同 上	同 上	同 上
直轄砂防事業費	199,000	同 上	同 上	同 上
直轄ダム事業費	620,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾事業費	218,000	同 上	同 上	同 上
直轄空港事業費	56,000	同 上	同 上	同 上
直轄災害復旧費	108,000	同 上	同 上	同 上
平成15年度県民税等減税補てん債	623,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策費	39,429,000	同 上	同 上	同 上
特定資金公共投資事業債	915,130	証書借入れの方法により国土交通省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	無利子	借入年度から2年すえ置き、その後3年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	77,447,130			

**平成15年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算**

平成15年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ824,824千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		813,701 <sup>千円</sup>
	1 用 品 調 達 事 業 収 入	417,330
	2 自 動 車 管 理 事 業 収 入	19,120
	3 集 中 管 理 事 業 収 入	377,251
2 繰 越 金		11,123
	1 繰 越 金	11,123
歳 入 合 計		824,824

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		821,824 <sup>千円</sup>
	1 用 品 調 達 事 業 費	423,983
	2 自 動 車 管 理 事 業 費	20,590
	3 集 中 管 理 事 業 費	377,251
2 諸 支 出 金		3,000
	1 繰 出 金	3,000
歳 出 合 計		824,824

## 平成15年度鳥取県収入証紙特別会計予算

平成15年度鳥取県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,531,786千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		3,476,794 <sup>千円</sup>
	1 証 紙 収 入	3,476,794
2 繰 越 金		54,992
	1 繰 越 金	54,992

歳 入 合 計	3,531,786
---------	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 会 計 繰 出 金		3,530,786 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,530,786
2 諸 支 出 金		1,000
	1 償 還 金	1,000
歳 出 合 計		3,531,786

**平成15年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算**

平成15年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ175,225千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		4,843 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,843
2 繰 越 金		73,213
	1 繰 越 金	73,213
3 諸 収 入		97,169
	1 県 預 金 利 子	91
	2 貸 付 金 元 利 収 入	96,647
	3 雑 収 入	431
歳 入 合 計		175,225

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		175,225 <small>千円</small>
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	175,225

歳 出 合 計	175,225
---------	---------

**第2表 債務負担行為**

事 項	期 間	限 度 額
修 学 資 金 等 貸 付 金	平成16年度から 平成19年度まで	88,464 <small>千円</small>

**平成15年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算**

平成15年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,456,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		805,118 <small>千円</small>
	1 負 担 金	805,118
2 使 用 料 及 び 手 数 料		36
	1 使 用 料	36
3 国 庫 支 出 金		304,800
	1 国 庫 補 助 金	304,800
4 繰 入 金		255,719
	1 一 般 会 計 繰 入 金	255,719
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 県 債		91,000
	1 県 債	91,000
歳 入 合 計		1,456,674



歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		1,122,980 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設事業費	506,520
	2 流域下水道管理事業費	616,460
2 公 債 費		333,694
	1 公 債 費	333,694
歳 出 合 計		1,456,674

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
天神浄化センター 水処理施設改築工事	平成16年度	200,000 <sup>千円</sup>

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
天神川流域下水道事業費	91,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	91,000			

平成15年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成15年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,025,935千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		52,016 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	52,016
2 繰 越 金		881,355
	1 繰 越 金	881,355
3 諸 収 入		1,052,564
	1 県 預 金 利 子	174
	2 貸 付 金 元 利 収 入	1,052,390
4 県 債		40,000
	1 県 債	40,000
歳 入 合 計		2,025,935

## 歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付事業費		2,025,935 <sup>千円</sup>
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	2,025,935
歳 出 合 計		2,025,935

## 第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金貸付金	40,000 <sup>千円</sup>	中小企業総合事業団の定める方法による。	無利子	中小企業総合事業団業務方法書に基づく都道府県に対する資金貸付準則第5条に定める方法による。
計	40,000			

## 平成15年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成15年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,988千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		4,624 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,624
2 繰 越 金		52,321
	1 繰 越 金	52,321
3 諸 収 入		61,043
	1 貸 付 金 元 利 収 入	61,038
	2 県 預 金 利 子	3
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		117,988

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費		117,988 <small>千円</small>
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	117,988
歳 出 合 計		117,988

**平成15年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算**

平成15年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		2,013 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,013
2 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
歳 入 合 計		102,013

## 歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費		102,013 <sup>千円</sup>
	1 林業改善資金貸付事業費	102,013
歳 出 合 計		102,013

## 平成15年度鳥取県営林事業特別会計予算

平成15年度鳥取県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ254,110千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		16,961 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 補 助 金	16,961
2 財 産 収 入		8,697
	1 財 産 売 払 収 入	8,483
	2 財 産 運 用 収 入	214
3 繰 入 金		193,476
	1 一 般 会 計 繰 入 金	193,476
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		9,975
	1 雑 入	9,975
6 県 債		25,000
	1 県 債	25,000
歳 入 合 計		254,110

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		121,658 <small>千円</small>
	1 職 員 費	44,047
	2 保 育 事 業 費	45,602
	3 処 分 事 業 費	5,791
	4 管 理 事 業 費	26,218
2 公 債 費		132,452
	1 公 債 費	132,452
歳 出 合 計		254,110

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 営 林 事 業 費	25,000 <small>千円</small>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から35年すえ置き、じ後15年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	25,000			

平成15年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算

平成15年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ336,456千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		123,909 <small>千円</small>
	1 使用料	123,909
2 繰入金		187,412
	1 一般会計繰入金	187,412
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		25,134
	1 雑収入	25,134
歳入合計		336,456

## 歳 出

款	項	金 額
1 事業費		236,266 <small>千円</small>
	1 事業費	236,266
2 公債費		100,190
	1 公債費	100,190
歳出合計		336,456

## 平成15年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成15年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,350千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		1,348 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	1,348
2 繰越金		56,368
	1 繰越金	56,368

3 諸 収 入		43,634
	1 貸 付 金 元 利 収 入	43,632
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		101,350

## 歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		101,350 <sup>千円</sup>
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	101,350
歳 出 合 計		101,350

## 平成15年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算

平成15年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ317,343千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		17,899 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	17,899
2 財 産 収 入		299,442
	1 財 産 運 用 収 入	20
	2 財 産 売 払 収 入	299,422
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		317,343

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		317,343 <sup>千円</sup>
	1 事 業 費	317,343
歳 出 合 計		317,343

## 平成15年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算

平成15年度鳥取県の県立学校農業実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,536千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		53,472 <sup>千円</sup>
	1 財 産 売 払 収 入	53,472
2 繰 越 金		23,037
	1 繰 越 金	23,037
3 諸 収 入		27
	1 雑 入	27
歳 入 合 計		76,536

## 歳 出

款	項	金 額
1 県 立 学 校 農 業 実 習 費		69,441 <sup>千円</sup>
	1 県 立 学 校 農 業 実 習 費	69,441
2 予 備 費		7,095
	1 予 備 費	7,095
歳 出 合 計		76,536

## 平成15年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計予算

平成15年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ263,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。



## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		170 <small>千円</small>
	1 財 産 売 払 収 入	170
2 繰 入 金		259,131
	1 一 般 会 計 繰 入 金	259,131
3 諸 収 入		4,200
	1 雑 入	4,200
歳 入 合 計		263,501

## 歳 出

款	項	金 額
1 県立学校水産実習船実習費		263,501 <small>千円</small>
	1 県立学校水産実習船実習費	263,501
歳 出 合 計		263,501

## 平成15年度鳥取県営電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成15年度鳥取県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間販売電力量 161,872,000kWh  
(2) 袋川発電所開発費 16,845千円  
(3) 風力発電開発調査事業費 15,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 電気事業収益	2,230,216千円
第1項 営業収益	2,229,819千円
第2項 営業外収益	397千円

## 支 出

第1款 電気事業費	1,983,229千円
第1項 営業費用	1,442,126千円
第2項 営業外費用	536,174千円
第3項 特別損失	4,929千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額814,608千円は過年度分損益勘定留保資金)

807,600千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,008千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	814,608千円
第1項 建設改良費	174,893千円
第2項 企業債償還金	639,715千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、215,971千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 480,925千円

(2) 交 際 費 819千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成15年度鳥取県営工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成15年度鳥取県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量 24,700,000立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金80,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	783,776千円
第1項 営 業 収 益	660,401千円
第2項 営 業 外 収 益	43,375千円
第3項 他会計からの長期借入金	80,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	965,221千円
第1項 営 業 費 用	754,128千円
第2項 営 業 外 費 用	209,565千円
第3項 特 別 損 失	1,528千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額118,272千円は過年度分損益勘定留保資金114,004千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,268千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	286,468千円
-----------	-----------

第1項 企業債	109,000千円
第2項 出資金	140,958千円
第3項 建設助成金	36,500千円
第4項 建設収入	10千円

支 出

第1款 資本的支出	404,740千円
第1項 建設改良費	194,206千円
第2項 企業債償還金	210,534千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工事用水道事業費に充当	109,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、185,305千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 140,459千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

平成15年度鳥取県営埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成15年度鳥取県営埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 境港外港竹内地区埋立地売却面積 0.4ヘクタール

(2) 事業用借地権に基づく埋立地貸付面積 2.2ヘクタール

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 埋立事業収益	268,643千円
第1項 営業収益	254,281千円
第2項 営業外収益	14,362千円

支 出	
第1款 埋立事業費	459,127千円
第1項 営業費用	315,784千円
第2項 営業外費用	60,691千円
第3項 特別損失	82,652千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額217,076千円は過年度分損益勘定留保資金217,076千円で補てんするものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	217,076千円
第1項 建設改良費	17,076千円
第2項 他会計からの借入金償還金	200,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 18,385千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

### 平成15年度鳥取県営病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度鳥取県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	740床
(2) 年間入院患者数	244,488人
(3) 年間外来患者数	395,568人
(4) 一日平均入院患者数	668人
(5) 一日平均外来患者数	1,608人
(6) 主要な建設改良事業	医療機器備品 555,313千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	14,902,430千円
第1項 医業収益	12,522,916千円

第2項 医業外収益	2,370,806千円
第3項 特別利益	8,708千円
支 出	
第1款 病院事業費用	14,743,237千円
第1項 医業費用	14,326,106千円
第2項 医業外費用	320,214千円
第3項 特別損失	96,917千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額422,445千円は過年度分損益勘定留保資金422,445千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,088,349千円
第1項 企業債	614,000千円
第2項 負担金	474,349千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,510,794千円
第1項 建設改良費	658,439千円
第2項 企業債償還金	678,193千円
第3項 他会計からの借入金償還金	174,162千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病 院 事 業 費 に 充 当	614,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,973,606千円
- (2) 交際費 800千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

## 補 助 の 目 的

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ( 1 ) 職員の共済費のうち追加費用に要する経費     | 367,727千円 |
| ( 2 ) 職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 | 82,927千円  |
| ( 3 ) 感染症指定医療機関運営事業に要する経費     | 5,233千円   |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、3,818,669千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器備品	全身用X線コンピュータ断層撮影装置	一 式